

第 1 回西知多医療厚生組合議会定例会

会 議 録

令和 8 年（2 0 2 6 年） 2 月 1 3 日

西知多医療厚生組合議会

令和 8 年第 1 回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	4
会期の決定について	4
諸般の報告について	5
西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について	5
令和 7 年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第 1 号）	7
令和 8 年度西知多医療厚生組合一般会計予算	9
令和 8 年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算	15
副管理者の選任について	21

令和8年第1回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

1 招集年月日 令和8年（2026年）2月13日 午後1時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員（13人）

2番 今瀬和弘

9番 竹内祥浩

3番 中村義幸

10番 高橋直之

4番 秋葉みどり

11番 小浦智夫

5番 工藤政明

12番 藤井貴範

6番 江川祐之

13番 藤沢巖

7番 石丸喜久雄

14番 渡邊真弓

8番 高橋至

4 不応招議員 1番 北川明夫

5 開閉の日時

開会 令和8年（2026年）2月13日 午後1時30分

閉会 令和8年（2026年）2月13日 午後2時27分

第1日 (2月13日)

1 出席議員(13人)

2番 今 瀬 和 弘

9番 竹 内 祥 浩

3番 中 村 義 幸

10番 高 橋 直 之

4番 秋 葉 みどり

11番 小 浦 智 夫

5番 工 藤 政 明

12番 藤 井 貴 範

6番 江 川 祐 之

13番 藤 沢 巖

7番 石 丸 喜久雄

14番 渡 邊 眞 弓

8番 高 橋 至

2 欠席議員 1番 北 川 明 夫

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管 理 者 花 田 勝 重

副 管 理 者 伊 藤 清一郎

副 管 理 者 星 川 功

[総務部]

総 務 部 長 鈴 木 俊 毅

総 務 課 長 宇 野 孔 美

施設管理課長 清 水 信 宏

[公立西知多総合病院]

公立西知多総合病院長 吉 原 基

副院長兼看護局長 宮 原 晴 子

副院長兼病院事務局長 許 斐 正 啓

企画管理課長 谷 川 正 仁

企画管理課統括主幹 大 岩 喜 恵

企画管理課課長兼人事管理

医 事 課 長 森 田 美 和

室長兼DX推進室長

[看護専門学校]

看護専門学校長 鰐 部 貴久美

庶 務 課 長 石 橋 謙 介

教 務 課 長 齋 藤 陽 子

兼教務主任

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監 橘 洋 子

環境経済部長 河 田 明

[知多市]

健康文化部長 加 藤 由 裕 環境経済部長 竹 内 和 彦

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

議会事務局長 小 林 照 彰 書 記 保 科 達 郎

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	1	西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
5	2	令和7年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）
6	3	令和8年度西知多医療厚生組合一般会計予算
7	4	令和8年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算
8	同意 1	副管理者の選任について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(2月13日 午後1時30分 開会)

議長（渡邊眞弓）

開会前に欠席者の報告をさせていただきます。北川副議長から他の公務出席のため、本会議を欠席する旨の届出を受けておりますので御報告いたします。

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、御苦勞さまでございます。

現在の出席議員は13人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和8年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（花田勝重）

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和8年第1回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」はじめ、5件の議案でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、6番江川祐之議員、11番小浦智夫議員を指名いたします。

議長（渡邊眞弓）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定いたしました。

議長（渡邊眞弓）

日程第３「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第２９２条において準用する同法第２３５条の２第３項及び第１９９条第９項の規定により、監査委員から議長のもとに、令和７年１１月及び１２月分の例月出納検査結果の報告並びに定例監査結果の報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第４、議案第１号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（鈴木俊毅）

ただいま上程されました議案第１号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、人事院勧告及び国等の情勢を考慮し、自動車等の駐車場等の利用に係る通勤手当の新設等をするため、改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（宇野孔美）

議案第１号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の内容につきましては、３枚目別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。第１５条第２項の改正は、国に準じ、自動車等を使用する職員の区分を規則委任するものでございます。２ページをお願いいたします。第１５条第２項の次に、新規に第３項として、駐車場等の理由に係る通勤手当の支給に関する規定を追加するもので、通勤のために駐車場等を利用する職員に対し、１か月当たり５，０００円を上限として手当を支給するものでございます。現行の第３項から第６項の改正は、新設した第３項の規定の追加に伴い、条の繰下げをするものでございます。

第19条第3項の改正は、国に準じ、宿日直手当の上限額の引上げをするものでございます。3ページをお願いいたします。附則は、施行期日で、令和8年4月1日から施行するものでございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんのでお願いいたします。それでは、質疑の発言を許します。

8番（高橋 至）

1件お願いいたします。

改正案の第15条第2項第2号内であります使用距離の区分に応じて管理者が規則に定める額についてお伺いいたします。

総務課長（宇野孔美）

御質問の使用距離の区分に応じて管理者が規則に定める額についてでございますが、国家公務員の給与に関する法律に準じ、条例で定めていた距離区分ごとの額を規則で定めるもので、金額に変更はございません。

以上でございます。

議長（渡邊眞弓）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊眞弓）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊眞弓）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第1号「西知多医療構成組合職員の給与に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（渡邊眞弓）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第5、議案第2号「令和7年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（鈴木俊毅）

ただいま上程されました議案第2号「令和7年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億6,994万1,000円を増額し、補正後の額を41億6,945万4,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（宇野孔美）

議案第2号「令和7年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）」の詳細につきましては、4ページ・5ページをお願いいたします。

2の「歳入」から御説明申し上げます。

5款1項1目繰越金につきまして、令和6年度決算認定において、実質収支額が2億8,015万4,000円となったことから、増額補正するものでございます。

6ページ・7ページをお願いいたします。3の「歳出」について御説明申し上げます。3款衛生費2項ごみ処理事業費1目事業総務費の18節負担金、補助及び交付金につきまして、令和6年度売電収入の余剰分を過年度売電益交付金として両市へ返還するものでございます。5款1項1目予備費につきまして、歳入歳出に係る財源調整のため、2億1,818万1,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

8 番（高橋 至）

1 点お願いいたします。

7 ページ、3 款 2 項 1 目 1 8 節過年度売電益交付金の計上経緯についてお伺いいたします。

施設管理課長（清水信宏）

御質問の「過年度売電益交付金の計上経緯について」でございますが、ごみ処理施設発電売電収入につきましては、健康増進施設費に充当し、収入超過による決算剰余金が発生する場合には、ごみ処理施設維持管理費の負担割合に基づき、両市へ交付することとなっております。ごみ処理施設の運営初年度である令和 6 年度の決算剰余金の議案上程や交付時期などの事務手続について両市と協議・調整を行いまし、本定例会で補正予算を議案上程することとなったものでございます。

以上でございます。

議長（渡邊眞弓）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊眞弓）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊眞弓）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第 2 号「令和 7 年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第 1 号）」、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（渡邊眞弓）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第6、議案第3号「令和8年度西知多医療厚生組合一般会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（鈴木俊毅）

ただいま上程されました議案第3号「令和8年度西知多医療厚生組合一般会計予算」につきまして、御説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億2,898万9,000円で、前年度に比べ、1億2,947万6,000円の増額となっております。これは、西知多クリーンセンター建設工事に係る長期債の元金償還が増額になったことなどによるものでございます。

なお、詳細につきましては、各担当課長から御説明申し上げます。

総務課長（宇野孔美）

令和8年度西知多医療厚生組合一般会計予算書の4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為ですが、令和4年度4月から借り上げている人事給与システム機器借り上げ料の令和8年度から13年度までの更新期間として、限度額2,802万4,000円を設定するものでございます。詳細につきましては、事項別明細書により御説明のほうを申し上げます。8ページをお願いいたします。2の「歳入」から主なものを御説明申し上げます。1款分担金及び負担金1項1目1節の負担金は、32億7,951万7,000円で、前年度と比較して、8,858万3,000円の減額でございます。その内訳といたしましては、組合規約に基づく負担割合により、組合運営費負担金は、東海市・知多市同額の5,576万8,000円で、合計1億1,153万6,000円でございます。し尿処理事業負担金は、東海市から1億4,577万2,000円、知多市から3,540万1,000円の合計1億8,117万3,000円、ごみ処理事業負担金は、東海市から4億6,225万5,000円、知多市から3億4,489万6,000円の合計8億715万1,000円、健康増進施設事業負担金は、東海市から1,577万2,000円、知多市から694万5,000円の合計2,271万7,000円、看護専門学校事業費負担金は、東海市、知多市同額の7,847万円で、合計1億5,6

94万円、病院事業会計負担金は、東海市から12億1,691万5,000円、知多市から7億8,308万5,000円で、合計20億円でございます。

2款使用料及び手数料1項2目2節の看護専門学校使用料は、1,496万9,000円で、看護専門学校授業料などでございます。2項手数料、10ページをお願いいたします。1目1節の清掃手数料の2億4,800万円は、西知多クリーンセンターへ両市民・事業者が直接持ち込む一般廃棄物の処理手数料でございます。

2節の看護専門学校手数料320万4,000円の内訳としまして、受験者80人分の受験料と入学者30人分の入学金を見込んだものでございます。

3款国庫支出金1項1目1節の清掃費補助金311万円は、し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施するに当たり、国から交付される交付金でございます。

4款財産収入2項2目1節の不動産売払収入1,236万2,000円は、平野地区に設置していた排水ポンプ場を廃止したことにより、信濃川東部地区区画整理事業による換地不交付により生じた清算金でございます。12ページをお願いいたします。6款諸収入2項1目2節の衛生費雑入2億4,073万5,000円は、西知多クリーンセンターで発生するごみ処理施設発電売電収入等でございます。

14ページをお願いいたします。3の「歳出」の主なものについて御説明申し上げます。1款1項1目議会費は、76万4,000円で、前年度と比較して2万9,000円の減額でございます。2款総務費1項1目一般管理費は、21億2,675万9,000円、前年度と比較して、2,492万2,000円の増額でございます。2節給料、3節職員手当等、16ページをお願いいたします。4節共済費は、総務部長、総務課職員7人の計8人分の人件費でございます。12節委託料の1,270万9,000円は、ホームページリニューアルによる作成委託料、また、組合敷地に隣接している境界部分の高木を撤去する樹木剪定委託等、全体で126万円の増額となったものでございます。18ページをお願いいたします。17節備品購入費の1,808万円は、現在使用しているパソコンの年数経過により購入するものです。26節公課費の255万5,000円は、旧排水ポンプ場の跡地を売却したことによる土地譲渡所得税等でございます。

施設管理課長（清水信宏）

3款衛生費1項し尿処理事業費は、2億1,262万4,000円で、前年度と比較して、1,201万4,000円の減額でございます。

1 目事業総務費は、1, 372万2, 000円で、前年度と比較して、484万円の減額でございます。2 節給料、3 節職員手当等、20 ページをお願いいたします。4 節共済費は、施設管理課職員2 人分の人件費でございます。2 目し尿処理費は、1 億9, 890万2, 000円で、前年度と比較して、717万4, 000円の減額でございます。10 節需用費5, 824万9, 000円は、薬剤等の消耗品費、燃料費、光熱水費等でございます。燃料費及び光熱水費は平均単価の増等を見込んでおります。12 節委託料7, 069万3, 000円は、し尿処理施設の維持管理や機器保守の委託料でございます。し尿処理施設発注仕様書作成業務委託料を新規で計上をしております。22 ページをお願いいたします。14 節工事請負費6, 704万4, 000円は、定期修繕工事及び計画修繕工事等でございます。2 項ごみ処理事業費は、10 億4, 126万7, 000円で、前年度と比較して、180万3, 000円の増額でございます。1 目事業総務費は、1 億2, 180万9, 000円で、前年度と比較して、557万2, 000円の増額でございます。2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費は、職員5 人分の人件費でございます。24 ページをお願いいたします。12 節委託料832万3, 000円は、「西知多クリーンセンターの維持管理・運営業務が適切に行われているか」を監視する業務の支援を委託するごみ処理施設運営モニタリング支援業務委託料等でございます。前年度と比較して、187万5, 000円の増額は、施設に関する契約不適合確認の支援業務を追加したことによるものでございます。18 節負担金補助及び交付金6, 525万円は、売電益交付金等でございます。2 目ごみ処理費は、9 億1, 945万8, 000円で、前年度と比較して、376万9, 000円の減額でございます。11 節役務費3 億6, 336万5, 000円は、西知多クリーンセンターの運転に伴い発生する最終生成物の処分手数料等でございます。前年度と比較して、2, 123万5, 000円の減額は、最終生成物処分量680 トンの減等によるものでございます。12 節委託料5 億5, 190万円は、西知多クリーンセンターの運営業務委託料等でございます。前年度と比較して、1, 867万5, 000円の増額は、運営業務委託費の改定等によるものでございます。3 項健康増進施設事業費は、2 億731万8, 000円で、前年度と比較して、361万4, 000円の増額でございます。1 目事業総務費は、1, 575万8, 000円で、前年度と比較して、98万4, 000円の増額でございます。2 節給料、3 節職員手当等、26 ページを

お願いいたします。4節共済費は、職員1人分の人件費でございます。12節委託料701万1,000円は、「健康増進施設の維持管理・運営業務が適切に行われているか」を監視する支援業務委託等でございます。目健康増進施設費は、1億9,156万円で、前年度と比較して、263万円の増額でございます。12節委託料5,926万円は、健康増進施設維持管理・運営業務委託料でございます。前年度と比較して、263万円の増額は、維持管理及び運営業務のサービス対価の改定によるものでございます。16節公有財産購入費1億3,230万円は、健康増進施設購入費でございます。

庶務課長（石橋謙介）

4項看護専門学校事業費は、1億8,022万1,000円で、前年度と比較して、115万9,000円の減額でございます。1目事業総務費は、1億5,426万5,000円で、前年度と比較して、329万6,000円の減額でございます。職員の人件費につきましては、1節報酬は、会計年度任用職員2人分の報酬でございます。2節給料、3節職員手当等、28ページをお願いいたします。4節共済費は、教員12人、事務職員2人の計14人分の人件費でございます。12節委託料587万4,000円は、事務事業委託料1件、施設維持管理委託料9件で、定期清掃に日常清掃を追加したため、158万2,000円の増額でございます。

13節使用料及び賃借料451万9,000円は、施設用機器の借上げ料、LED照明機器借上げ料などです。30ページをお願いいたします。22節償還金利子及び割引料35万円は、入学金返還金で、令和7年度から国の修学支援新制度の拡充により、多子世帯に属している学生等の入学金減免対象者が増えたため増額したものでございます。2目看護専門学校費は、2,595万6,000円で、前年度と比較して、213万7,000円の増額でございます。1節報酬は、実習指導を行う会計年度任用職員5人分を計上したものでございます。7節報償費464万3,000円は、西知多総合病院以外の外部講師に支払う講師謝礼金でございます。

12節委託料521万3,000円は、授業を行う講師及び実習等の委託料で、学生の健康診断委託料が増額となっております。17節備品購入費160万円は、実習用シミュレーターなどの購入費でございます。

総務課長（宇野孔美）

32ページをお願いいたします。

4款公債費1項1目元金22節償還金利子及び割引料の1億5,623万円は、西知多クリーンセンター建設工事に係る長期債元金でございます。2目利子22節償還金利子及び割引料の1億280万6,000円は、一時借入金利子及び西知多クリーンセンター建設工事に係る長期債利子でございます。5款1項1目予備費につきましては、100万円を計上いたしました。34ページから40ページまでは、特別職の報酬、一般職の給料、職員手当の状況を示した給与費明細書、42ページは、債務負担行為に関する調書、44ページは、地方債に関する調書で、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

3番（中村義幸）

予算の重点施策の概要の4ページの12節の委託料のところに、複数年度契約を締結している委託契約のうち、物価変動による委託料の改定についてお尋ねします。

施設管理課長（清水信宏）

御質問の「物価変動による委託料の改定について」でございますが、現在、物価変動を勘案して委託料の改定を行っているものは、ごみ処理施設運営業務委託と健康増進施設維持管理・運営業務委託で、20年間の委託契約を締結をしております。

また、基準となる改定率については、先進事例を参考に業務委託ごとに定めており、ごみ処理施設運営業務委託につきましては、運転経費や人件費などの項目ごとに改定率を確認し、改定率が±1.5%を超える場合に次年度以降の委託料を改定することとなっております。今回の確認では、全ての項目が1.5%を超えており、平均改定率は単年度委託料ベースで約3.60%でございます。変更後の運営業務委託契約額は、4億3,131万1,855円増の130億5,881万1,777円でございます。次に、健康増進施設維持管理・運営業務委託につきましては、維持管理業務費や光熱水費などの項目を確認し、改定率が±3.0%を超える場合に次年度以降の委託料を改定することとなっております。いずれの項目も3.0%を超えており、平均改定率は、約4.65%でございます。変更後の維持管理・運営業務のサービス対価は、4,739万7,312円増の11億7,791万6,

128円でございます。

以上でございます。

8番（高橋 至）

2点お願いします。

23ページ、3款2項1目2節給料、ごみ処理事業の職員配置について。

2点目が、33ページ、4款1項1目22節と44ページ、地方債に関する調書に関連して、地方債の返済計画について伺いたします。

施設管理課長（清水信宏）

御質問の1点目、「ごみ処理事業の職員配置について」でございますが、ごみ処理施設運営事業の担当職員2名のほか、施設管理課の事務分掌のうち、主たる業務であるごみ処理事業費に課の総括的業務等を担う課長、主幹及び統括主任の3名の人件費を予算計上することで、適正かつ効率的な予算執行を図るものでございます。

続きまして、2点目の「地方債の返済計画について」でございますが、地方債はごみ処理施設建設工事費の各年度の支払額に応じ、令和3年度から令和6年度に借り入れたものでございます。いずれの地方債も償還方式は、元金均等償還、償還期間は20年で据置期間を3年間としております。返済計画につきましては、令和4年度から令和6年度までは利子のみ、令和7年度から元金と利子を償還をいたします。最も借入金額が大きい令和5年度分の元金償還が令和9年度から始まるため、令和9年度の償還額は、元金と利子を合わせて約7億1,000万円、令和10年度から令和23年度までは約6億2,000万円から約7億円、令和24年度は約5億7,000万円、最終年度の令和25年度は約4億5,000万円でございます。

以上でございます。

12番（藤井貴範）

2問伺いたします。

17ページ、2款1項の総務管理費の1目12節委託料、ホームページ作成委託料の詳細について。

もう1点は、19ページの2款1項総務管理費、1目13節使用料及び賃借料でテレビ受信料の車載テレビ台数について伺いたします。

総務課長（宇野孔美）

御質問の「ホームページ作成委託料詳細について」でございますが、現在使用しているホームページは15年程前から使用しており、サイトデザインも古く、新しい施設も増えたことから、ホームページの全面リニューアルを行うため、委託するものでございます。また、情報発信の最適化や暗号化通信といったセキュリティ対策など様々な課題も解決し、さらなるホームページの利活用を促進することにより、利用者の利便性に資するものと考えております。

続きまして2点目、「車載テレビ台数について」でございますが、総務部が所管する公用車5台のうち1台でございます。

以上でございます。

議長（渡邊眞弓）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊眞弓）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊眞弓）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第3号「令和8年度西知多医療厚生組合一般会計予算」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（渡邊眞弓）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第7、議案第4号「令和8年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（許斐正啓）

ただいま上程されました議案第4号「令和8年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について御説明申し上げます。それでは、1ページをお願いいたします。

第2条は、業務の予定量で、（1）病床数は、一般病床468床、（2）年間患者数は、入院患者数11万8,990人、外来患者数18万7,739人、（3）1日平均患者数は、入院患者数326人、外来患者数779人を予定し、（4）主要な建設改良事業では、資産購入費として3億4,766万円を予定しました。第3条は、収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益は、152億363万円、支出の第1款病院事業費用は、171億3,052万円を予定いたしました。第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、2ページをお願いします。

収入の第1款資本的収入は、9億2,499万円、支出の第1款資本的支出は、15億4,550万円を予定いたしました。第5条の企業債は、医療機器等整備事業について、3億3,850万円の限度額を定めたものでございます。第6条は、一時借入金の限度額を15億円としております。3ページをお願いします。第7条は、経費の流用ができる場合を定めており、第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費について定めております。第9条は、一般会計から補助金を受ける金額を2億6,729万円とし、第10条は、棚卸資産の購入限度額を39億3,286万円と定めたものでございます。第11条の重要な資産の取得は、錠剤調剤システムから自動精算機までの3品目でございます。

なお、詳細につきましては、企画管理課長から御説明申し上げます。

企画管理課長（谷川正仁）

令和8年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算の補足説明をさせていただきます。28ページをお願いいたします。令和8年度西知多医療厚生組合病院事業会計予定額明細書により、御説明申し上げます。収益的収入及び支出の収入で、1款病院事業収益1項医業収益1目入院収益は、84億8,398万円の計上で、1人1日平均収益を7万1,300円と見込み、2目外来収益は、36億6,091万円の計上で、1人1日平均収益を1万9,500円と見込んだものでございます。

3目その他医業収益は、13億7,379万円の計上で、主な内容といたしまして、個室使用料、予防接種・集団健診、人間ドック、個人健診等の収益、及び救急

医療の確保などに要する経費として収入する一般会計負担金などがございます。

続きまして、2項医業外収益は、16億5,712万円の計上で、主な内容として、2目他会計補助金2億6,729万円は、基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費や医師確保対策に要する経費などに係る一般会計補助金、3目補助金1,973万円は、臨床研修費などに対する補助金でございます。4目他会計負担金5億8,639万円は、リハビリテーション及び高度医療などに要する経費に係る一般会計負担金などがございます。29ページをお願いいたします。6目退職手当相当額負担金1億2,456万円は、職員の身分移行に伴う退職手当相当額に係る一般会計負担金でございます。30ページをお願いします。支出でございます。

1款病院事業費用1項医業費用1目給与費86億8,290万円の主な内容は、医師103人、看護師463人など、常勤職員769人分のほか、会計年度任用職員分を含む人件費でございます。2目材料費35億5,917万円の主な内容は、8節薬品費と9節診療材料費でございます。3目経費27億7,159万円の主な内容は、このページの一番下、18節光熱水費は電気やガスなどの料金。31ページをお願いします、上から4段目、22節修繕費は、医療機器や建物等施設などの修繕料、24節賃借料は、職員住宅や医療機器などの借上料、26節委託料は、医事業務や給食業務などの委託料。32ページをお願いします。上から4段目、30節手数料は、医師紹介手数料などがございます。このページ中ほど、4目減価償却費13億901万円は、建物、建物附属設備、器械備品などに係る減価償却費でございます。33ページをお願いします。2項医業外費用5億3,884万円は、企業債利息や雑損失など、3項特別損失1億4,945万円は、過年度損益修正損など、4項予備費は、1,000万円の計上でございます。34ページをお願いします。資本金的収入及び支出で、まず、上の表収入でございますが、1款資本金的収入1項1目企業債3億3,850万円は、医療機器等整備事業に係る借入れ、2項負担金1目他会計負担金5億8,636万円は、建設改良に要する経費に係る一般会計負担金でございます。続きまして、下の表、支出でございます。1款資本金的支出1項1目資産購入費3億4,766万円は、主に錠剤調剤システムをはじめとした医療機器等の購入費でございます。2項1目企業債償還金11億6,466万円は、建設及び施設整備等の企業債償還元金でございます。3項投資1目長期貸付金3,318万円は、看護師等の養成施設を卒業後、組合の設置する病院に勤務する者に

修学資金を貸与するものでございます。

なお、補足でございますが、昨年２月２８日に開催されました全員協議会にて御説明いたしました病床規模の検討につきましては、全ての病棟の稼働と病床の削減を目的として令和７年度に基本設計を実施した結果、多額の工事費となることが分かりましたので、病院の経営状況の面から一旦見送りとさせていただき、再度院内で検討していくことといたしました。したがって、今回の当初予算には、この件に関する予算は計上してございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

３番（中村義幸）

２つありまして、全部で５つ質問させていただきます。病院事業会計への繰入金と病院経営の改善について。（１）繰入金が必要となっている主な原因は何か。（２）病院収支改善、診療報酬の増、経費削減の取組状況は。（３）将来的に繰入金を削減する目標設定はあるか。それから、もう一つは、３１ページの１款１項３目２６節委託料なんですけれども、委託料・外部委託費の削減と契約の適正化について。

（１）として、委託料が増加している理由と内訳は何か。（２）として、契約の競争性、入札・見積りは確保されているかについてお尋ねします。お願いします。

企画管理課長（谷川正仁）

御質問の１件目の１点目、「繰入金が必要になっている主な原因は何か」についてでございますが、繰入金につきましては、自治体病院として担っております不採算医療や政策医療の実施など、地域の医療提供体制を確保することを目的として、両市から必要額を繰り入れているものでございます。具体的には、救急医療、周産期医療、小児医療などを維持、提供するため、総務省の公営企業繰出金通知に基づき、精査・算出し、必要額を繰出基準に沿って対応しているものでございます。

次に２点目、病院収支改善の取組状況についてでございますが、収入確保面では、研修医を含めた医師確保に向けた大学医局訪問や卒後臨床研修評価機構、通称ＪＣＥＰによる第三者評価の受審、上位施設基準の取得のための体制整備や診療科責任医師による地域の開業医訪問による紹介患者増への取組などでございます。

一方で、経費削減面につきましては、令和7年度から診療材料の共同購入事業を導入し、今年度は年間約2,000万円の削減効果を見込んでおります。また、医療機器の更新につきましても、スケールメリットを生かした戦略的な価格交渉を行うなど、継続的に購入価格の抑制に努めております。

なお、昨今の非常に厳しい経営状況を踏まえ、健全経営に向けた取組として、委託業者を含めた全職員から収益増加や費用削減及び業務の効率化につながる提案を募集いたしました。これにつきましては、60を超える提案があり、職員一人一人の経営意識醸成を図ることにも努めております。次に3点目、将来的に繰入金を縮減する目標設定はあるかについてでございますが、繰入金の縮減につきましては、重要な課題と認識しており、令和4年度末に策定いたしました公立西知多総合病院経営強化プランにおいて、現行の20億円から令和9年度には、19億7,000万円を目標額として設定してございます。しかしながら、昨今の人件費の上昇及び材料費の物価高騰などに対し、公定価格である診療報酬改定による収入面での改善が限定的であることなど、病院経営を取り巻く環境は大変厳しい状況でございますので、目標額の見直しの可能性につきましては、診療報酬改定の内容が不明確な現時点では否定できるものではございません。次に、御質問の2件目の1点目、委託料が増加している理由と内訳についてでございますが、委託料の今年度予算は、18億196万円と昨年度と比較して、3,946万円の増となっております。増額の理由は、人件費や物件費の高騰などによるもので、増額になった主な項目といたしまして、医事業務等委託で約2,000万円増、給食業務委託で約2,800万円の増でございます。次に2点目、契約の競争性は確保されているかについてでございますが、契約内容に応じてプロポーザル方式や複数業者による入札、もしくは見積徴収をすることで契約の競争性を確保してございます。

以上でございます。

8番（高橋 至）

2点お願いします。

最初は、3ページ、第11条、重要な資産の取得の取得予定の重要な資産それぞれの必要性和予算額について。

2点目は、28ページ、1款1項3目3節医療相談収益の前年比増の理由及び収益性についてお伺いします。

企画管理課長（谷川正仁）

御質問の１点目、取得予定の重要な資産それぞれの必要性和予算額についてでございますが、１点目の錠剤調剤システムにつきましては、薬剤科で使用する薬剤の調剤時に使用し、２台保有しているうちの１台、旧東海市民病院から移設したものを更新するものでございます。２点目の食器・食缶洗浄器につきましては、患者給食提供時の使用済み食器等の洗浄に使用し、平成２７年の開院時に整備したものを更新するものでございます。３点目、自動精算機については、患者自身が診療費の支払いを行うためのもので、開院時に整備した装置一式、３台を更新するものでございます。また、それぞれの予算額につきましては、１点目の錠剤調剤システムは３，０８０万円、食器・食缶洗浄器は２，５３０万円、自動精算機については、一式３台で２，１１２万円でございます。

なお、今回の３品目は、旧東海市民病院からの移設品又は開院時に購入した機器であり、いずれも耐用年数を超過し、継続的な医療体制を提供するため、必要な機器更新でございます。次に、御質問の２点目、医療相談収益の前年比増の理由及び収益性についてでございますが、医療相談収益につきましては、健診センターの人間ドックをはじめとする各種健診に対する収益でございます。前年度比の主な理由は、令和８年度から全国健康保険協会、いわゆる協会けんぽの補助制度の変更などにより増加しているもので、具体的には、これまで一般健診や生活習慣病予防健診への補助が中心だったものに対し、３５歳以上の被保険者を対象に、人間ドックに対する最高２万５，０００円の補助の実施や、生活習慣病予防健診の対象者を２０歳、２５歳及び３０歳の若年者への拡大、４０歳以上の女性に骨粗しょう症検診が開始されます。これら制度変更分として、対前年度比較で約１，５００万円の増収を見込んでいるものでございます。

なお、健診収益につきましては、保険診療に比べて収益性も高いため、人間ドックのオプション項目の拡大や企業訪問の実施等、引き続き受診者の確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長（渡邊眞弓）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊眞弓）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（渡邊眞弓）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第４号「令和８年度西知多医療厚生組合病院事業会計予算」について、原案に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

議長（渡邊眞弓）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第８、同意第１号「副管理者の選任について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（鈴木俊毅）

ただいま上程されました同意第１号「副管理者の選任について」を御説明申し上げます。知多市副市長立川泰造氏が、令和７年１２月３１日をもって退任したため、新たに知多市副市長となりました細川賢弘氏を副管理者として選任いたしたいので、西知多医療厚生組合規約第９条第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。細川賢弘氏は、現在知多市の副市長で、略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊眞弓)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊眞弓)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

同意第1号「副管理者の選任について」、原案に賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議長(渡邊眞弓)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長(渡邊眞弓)

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言の申出がありますので、この際、これを許します。

管理者(花田勝重)

議長のお許しをいただきましたので、第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、慎重に御審議をいただき、全て御議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長(渡邊眞弓)

これをもって、令和8年第1回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。終始御協力いただきまして、ありがとうございました。

(2月13日 午後2時27分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年2月13日

西知多医療厚生組合議会 議長 渡 邊 眞 弓

6 番 署 名 議 員 江 川 祐 之

11 番 署 名 議 員 小 浦 智 夫